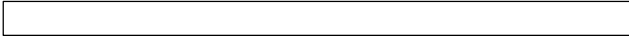




認定こども園函館石川保育園
令和4年8月30日発行
TEL 0138-47-6616

澄み切った空が見られるこの頃ですが、秋空ですね、子どもたちはまだ、園庭でどろんこや水遊びに夢中です。新型コロナウイルスも園内は落ち着いてきて、お盆休みや夏休みを終えた子どもたちが元気に登園してきております。

これからも、コロナ感染予防対策を取りながら、保育園生活を過ごしてまいります。



9月の行事予定

- 9/12 こぐまクラブ(3歳以上児)
- 9/13 避難訓練
- 9/16 敬老の日プレゼント(祖父母)
- 9/20 9月生まれのお誕生会
- 9/28 リンゴ狩り(2歳~5歳)
- 9/30 夏のお誕生会アトラクション

身体測定日

- 9/12・・・ももくみ 9/15・・・すみれ組
- 9/13・・・1歳児 9/16・・・たんぽぽ組
- 9/14・・・2歳児 9/20・・・ひまわり組

テレビなどの動画を長時間見せていません

特に「乳幼児」がテレビなどを長時間視聴することが、言語の発達や社会性の遅れにつながることを日本小児科学会が報告し、どうつきあうか、6つのアドバイスを出しています。

6つのアドバイス

- 1 2歳以下の子どもには、長時間見せない！
内容・見方に限らず、長時間視聴は言語発達が遅れる危険性が高まる。
- 2 つけばなしはNG！見たら消す！
- 3 乳幼児に一人で見せない！
大人がいつしょに取ったり、子どもの問いかけに答えたりすることが大切。
- 4 授乳中、食事中は消す！
- 5 乳幼児にも、つきあい方を教える。
見終わったら消すこと、連続して見続けなさい。
- 6 子ども部屋に置かない。



いろいろなものを見せよう！

いろいろな距離のものを見ることが、見る力を育てます。遠くを見るときは目の周りの筋肉がゆるみますが、子どもはただ「遠くを見て」と言ってもうまくできません。「あの木のてっぺんを見てごらん」など、具体的に声をかけてあげましょう。

家族でルールを決めましょう

スマホやテレビを見る時間を決めましょう。大人がスマホを使いすぎたり、テレビを長時間見たりしていると、ルールを守る意欲をそいでしまいます。大人がまず見本を！



連続スマホ15分まで 連続テレビ30分まで

令和3年度 各月ごとの年齢別の公定価格の額

施設名 認定こども園 函館石川保育園

教育標準時間

	満3歳児	3歳児	4歳以上
4月	334,790	334,790	318,760
5月	203,800	203,800	187,770
6月	253,540	253,540	237,510
7月	253,540	253,540	237,510
8月	253,540	253,540	237,510
9月	253,540	253,540	237,510
10月	200,950	200,950	184,920
11月	200,950	200,950	184,920
12月	200,950	200,950	184,920
1月	200,950	200,950	184,920
2月	200,950	200,950	184,920
3月	195,960	195,960	179,930

・施設型給付の額の通知について

子ども・子育て支援法に基づき令和3年度に本園が市から受領した施設型給付費の額は国の基準で算定した運営経費(公定価格=下表)から利用者負担額(保育料)を差し引いた額となります。具体的な額をお知りになりたい方は、お手数ですが、園までお問い合わせください。

保育標準時間

	乳児	1-2歳児	3歳児	4歳以上
4月	211,020	132,220	87,570	72,050
5月	210,870	132,070	76,670	61,150
6月	210,840	132,040	87,390	71,870
7月	210,840	132,040	87,390	71,870
8月	210,740	131,940	87,290	71,770
9月	210,740	131,940	87,290	71,770
10月	211,070	132,270	87,620	72,100
11月	211,000	132,200	87,550	72,030
12月	210,970	132,170	87,520	72,000
1月	210,970	132,170	87,520	72,000
2月	210,970	132,170	87,520	72,000
3月	208,700	129,900	85,250	69,730

保育短時間

	乳児	1-2歳児	3歳児	4歳以上
4月	203,410	124,610	79,960	64,440
5月	203,260	124,460	69,060	53,540
6月	203,230	124,430	79,780	64,260
7月	203,230	124,430	79,780	64,260
8月	203,130	124,330	79,680	64,160
9月	203,130	124,330	79,680	64,160
10月	203,460	124,660	80,010	64,490
11月	203,390	124,590	79,940	64,420
12月	203,360	124,560	79,910	64,390
1月	203,360	124,560	79,910	64,390
2月	203,360	124,560	79,910	64,390
3月	201,090	122,290	77,640	62,120

※公定価格の額に「副食費徴収免除加算」の額は含まれておりません。

9月延長保育のできない日

7日 8日 9日 16日 20日
21日 22日 28日 30日

毎週土曜日